

平成 28 年度 第 8 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成 29 年 2 月 23 日（木）午前 10 時から正午

場 所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：吉村市長

山本教育長、林教育委員、西村教育委員、帯野教育委員、森末教育委員
大森特別顧問

司 会：それでは、ただいまから平成 28 年度第 8 回大阪市総合教育会議を開催いたします。
私、本日の議事進行を務めさせていただきます。政策企画室企画部長の中小路でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第 2 条に基づき、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、「英語教育の充実」、「学校評価」及び「学校適正配置審議会の報告」についてご協議をいただきます。
なお、設置要綱第 5 条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄特別顧問にご出席をいただいております。
それでは、早速でございますが、本日の議題であります、議題 1 「英語教育の充実について」に移らせていただきます。まず、市長の方からよろしくお願いいたします。

市 長：まず、英語教育については、これまで私自身も、非常にこれは力を入れていきたいということまで言ってきた分野であります。グローバル化が進む国際社会の中で生き抜く力を身に付けるという意味では、この英語という手段は絶対に必要なものだというふうに思っておりますので、そういった意味でこの英語教育についてはこれまでも力を入れてきましたし、これからより一層、力を入れていきたい分野であるというふうに考えています。
総合教育会議の場でも帯野委員が本当に専門的な見地から、有識者の関西外国語大学の松宮教授にもお越しいただいて、いろいろ改善のご提案をいただきました。お二人の意見も拝聴して、僕もこれからのベーシック・イングリッシュというか、この英語教育の充実に向けて何が大事なんだろうということは、非常に戦略を立てることが重要だというふうに認識したところであります。帯野委員からも、タスクフォースを立ち上げてやるべきだという、そういった趣旨のご意見をいただきまして、これについては教育委員会の方でしっかりこれを立ち上げて進めていってほしいというふうに思っています。それから、英語イノベーションの取組ということで、本日、大森特別顧問にもご意見をいただきたいというふうに思っています。
そしたらまた、ご議論を終えたうえで僕の意見を述べたいと思いますけれども、この英語というのは非常に重要な分野だと思っておりますし、掛け声倒れで終わらないよう

にしないといけない分野だと思っていますので、ぜひ委員の皆さんの率直なご意見を
いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司 会：それでは、大森特別顧問、報告をよろしくお願いいたします。

大森特別顧問：はい。英語教育に関する調査報告書ということで、資料1をご覧いただければと思
います。

この報告につきましては、めくっていただいて1ページの「はじめに」に書いており
ますように、市長の方から委託といたしますが、調査するよというこを受けて、
短期間ではありますが、調査してまとめたものでございます。調査にあたりましては、
第4段落にございますように、これまでの大阪市の英語教育の重点校、それから英語
イノベーションのワーキンググループ、そういったところを中心とする学校現場の先
生方、それから今、市長からもご紹介がありましたけれども、教育委員会で議論、指
導された帯野委員、それから有識者として意見をいただいた松宮教授、そういった方々
の資料、ご発表というものも改めて参照させていただいたところでございます。その
うで、事務局の方から直近の施策の概要及びそれに基づいてどういう成果が上がっ
ているのか、あるいは課題があるのかというふうな、英語力に関するデータ等も参照
し、また、実際の教材を時間の許す限り自分でも視聴したり、見たり、読んだりした
というところでございます。さらに、それだけでしたら皆さんの成果を勉強させてい
ただいたということに過ぎなくなりますけれども、加えまして、日本全国の状況とか、
あるいは近隣の中国、韓国を含む海外の英語教育に関する状況といったものを、学術
文献にも基づいて調査をいたしました。それを全部ひくくめて、今日の配布の資料
ということで、取りまとめさせていただいたところでございます。

2ページ目のところでございますように、2ページ1ページ分にまとめておりますが、
下の方、「2 提言事項」に具体的な提言をまとめていますが、1番の「提言に当たっ
て」ということで、基本的な考え方をここで集約的に述べさせていただいています。
第1段落に書きましたけれども、日本人がなぜ英語ができないのかということについ
ては、世の中の問題というのは、単純に見える問題は実は複雑で、複雑に見える問題
は実は単純であるということと、英語の問題というのは後者、つまり複雑じゃ
ない、実際は単純な問題であるということ冒頭の段落で言っております。なぜか
とえば、第2段落にありますように、日本というのは、生活も仕事も日本語で済んで
しまうということで、さらに教育とか文化、娯楽、そういったもの大体が日本語の世
界で、英語の差し迫った必要性というのがない。近年グローバル化が進んだとはい
え、それが根本的に日々、多くの人が必要を感じるにまでは至っていないというこ
とです。それから次の段落にございますけれども、そういう環境にある国において、
英語という外国語を習得するには、英語に限らないんですけども、外国語の習得と
いうのは、日常的にその必要に迫られる、あるいはさらされるという環境にない限り
は、長時間の集中的な学習というものが必要。これはもう言語習得についての専門家

の間では常識なんですけれども、だからこそ、日本と同じような、そういう自然に身に付かない環境にある中国や韓国といった国においては、本気で学習者が英語を学ぶように仕向ける、本気の政策がとられているということなんです。何が本気かということは後で述べますが、日本はその逆で、申し訳程度の授業時間内に限って、薄っぺらい教科書で限られた量の英語に触れると。その触れ方が、かつては、そこに「暗号解読」と書きましたが、文法・訳読方式、これは依然として強いと思うんですが、近年ではそれに加えて「コミュニケーションごっこ」と書きましたが、英会話。いずれにせよ、薄っぺらい教科書で授業時間の範囲内でちょこっとやったからって、英語ができるようになるわけがないという単純な話なんです。次の段落に書きましたように、自学自習を含む長時間の学習時間の確保、膨大な本物の英語に触れると。だって我々がどうやって日本語を習得したかって考えれば、当たり前なんですけれども、膨大なわけですね。赤ん坊のときから触れているものというのは、ということなわけです。結局、その際にはやっぱり、「多聴」と「多読」と書きましたけれども、たくさん聴く、たくさん読む、それなしには、本当の英語力というのは身に付かないわけで、もし教育政策として何もそこまでやらなくてもということであれば、学校英語で英語が使えるようになるなんていう大それた願望は捨て去るしかないということになります。中国や韓国においてはそれを捨てなかったと。現実にそれを政策として実行しているということが言えるかと思います。

2番の提言事項として書きましたように、これ追々、後からご説明させていただきまので、ちょっとここではざっと眺めていただくということに留めたいと思います。次の3ページ、ご覧いただければと思います。これ、いちいち説明していると時間がなくなりますので、真ん中ら辺に1 - 1 - 2ということで、日本人の英語力はアジア最下位レベルにあると。これは日本で英語をもっとちゃんとやらなくてはいけないという人達と、いや、そんなもんやらなくていいという人達、両方いるんですけれども、いずれも、事実として、出発点としては認めざるを得ないのが、日本人の英語力が低いレベルにあるということでございます。

3ページ、4ページはそれぐらいで飛ばしまして、5ページにまいりますけれども、日本の英語教育のどこが問題かということでございますけれども、一般に言われていることは誤りでして、会話はできないけど読み書きはできるというのは全くの嘘で、日本人でまともな英語を書ける人ってほとんどいないと思います。そこに書きましたように、不満としては喋れないという話が、あるいは聞こえないというものもあるのかもしれませんが、読み書きはできる。それは大嘘でして、要するに辞書を引ながら後ろから訳していると。そんなもの読み書きでも何でもないので、この英作文もひどいもんですね、現実に。文法のテストとかで若干点数が取れるのかもしれないですけど、実際に使うとなると、ちゃんと文法になってないんですね、現実に日本人が書いたものとか。あるいは喋り出すと文法ちゃんとしているかということ、全然してないわけです、いずれにせよ、要するに早い話が全部できてないということなんです。その次に書きましたけれども、結局、読み書きはできるけれどもという俗説に基づい

て、一時オーラル・コミュニケーションだけに焦点を当てたかのような政策がとられていたんですけど、現実、それがどうなったかと言うと、80年代、90年代、指導要領の改訂とかでそうだったんですけど。どうなったかと言うと、同時にゆとり教育も進んでいたんで、英語も例外じゃなく教科書もどんどん薄くなって、語彙数、単語数もどんどん減って。それでコミュニケーション重視ってやっていたものですから、我々大学で子どもたちを受け取る側からすると、はっきりわかるんですけども、英語力は下がっている。むしろ80年代、90年代の英語教育の転換の成果、おかげさまで、下がっているというのは多くの大学関係者の共通した認識なんですね。それで、次に書きましたように、文法の敵視、語彙の軽視。これは文法や語彙を敵視すれば、コミュニケーション力が高まるという問題じゃないんです。当たり前なんですけれども、両方必要なわけですよ、語学、言語の習得というのは。

ということで、日本の中だけで見てもしょうがないので、国際比較によって真の問題を探るということで、その次に書きましたけれども、出遅れた「早期教育」ということで、中国や韓国の場合には、細かくは説明申しあげませんが、そこに書きましたように、小学校から、特に高学年あたりからは読み書きも含めてやっているということです。それは6ページにかけてもそういったこと書いていますが、単語数とか教科書の厚さも、6ページにございますように、半端な量じゃないんです。しかも、それ、厚くてもやってないんだらうと思うかもしれませんが、自学自習も含めて、結局、相当な学習時間、学習量をとってやっていますので。中国の場合、地域差が大きいんですけども、上海とかそういうところでは、そこに書きましたように、イギリスの「Oxford English」、本物の教材を使って、日本の中学生の11倍ぐらいの量をこなしていると、残さずやっていると。それは要するに授業外にちゃんとやっているということなんですね。要するに、自学自習用の教材にもなっているということなんです。問題は、そのためにはがんばろうという動機付けが必要なんですけれども、中国や韓国の場合にはそのがんばる動機付けがあるということで、そこに書きましたけれども、教育制度の面、それから労働市場の面、細かくは申しあげませんが、英語を身に付ければいいことがあるということ。裏を返せば、英語を無視すると将来がちょっと暗くなると、選択肢が減るということであるわけなんですけれども、そういうことです。

もうすでに何回も申しあげているかもしれませんが、その下の1 - 2 - 11のところを書きましたように、外国語の習得というものは、英語に限りませんが、膨大な時間と学習量が必要だと。だから繰り返しますけれども、それが嫌だったら、学校英語でなんとかしようなんてことは、もう言わない方がいいということなんです。そうやって中国や韓国はそれをやっているということなわけです。その下にありますけれども、実際、帰国子女とか、そういう人達を別にする普通の人で、これまでに海外経験が長いわけではないのに英語の達人みたいになった人というのは、大体こういう集中的な学習期間というのがあったというのが一致した。よっぽどの特異な才能ある人がたまにいるんですけども、そういう人を別にすれば、もうこれやるしかない

というのが、理屈ではないので、とにかく言葉っていうのは量に触れて、使う時に、アウトプットも結局どれだけまともな英語に触れているかというインプットに左右されますので。

そういうことで、7ページにまいりますけれども、文科省の方も会話ごっこだけでは駄目だということがわかって、4技能という方向に転換して、指導要領もそうなっているわけなんですけれども、単語の数とか授業時間数も若干は改善したということなんですけれども、例えば韓国とかそういうところに比べると、方向転換としては正しいんですけども、十分かと言えば全く不十分であるというのが現状と。今般、指導要領の改訂があって、また一歩前進はすることになると思うんですけれども。それから1 - 2 - 14に書きましたように、海外の話、中国と韓国の話をしましたが、文科省の調査結果でも、多読や多聴が必要であるということは指摘されています。調査結果を受けて。結局、そこにも書きましたけれど、辞書を引いて日本語に訳すことなく、英文を意味の塊として把握する学習活動。これは、読むにしる、聴くにしる、同じことなんですけれども、これがないと。局所的な単語とか、文法の正しい、誤りとか、そういうミクロな学習に終始しているということが問題であるということなんですけれども。7ページの最後に書きましたように、『「多読」「多聴」で英語教育を変革できる』と。これは日本の現状に照らしても、それからお隣の中国や韓国の実践に照らしてもそういうことが言えるということでございます。

それから、8ページにまいりますけれども、そういう中で、日本全国的な課題の中で、大阪市は英語イノベーションに取り組んできた。その評価と改善ということでありまして、本市の全体の中学生の英語力の向上傾向というのは、これはデータが明らかにしていると思います。そこに書きましたように、それから重点校というのは、中でも府の平均を上回るなどしているということで、成果は上がっている。一方で課題もあるということは見取れるわけでございます。この成果と課題から言って、評価の要約に書きましたけれども、特に小学校低学年、中学年においては、音から入る、そしてスペル、綴りと関連性というものを明確にする、フォニックスを柱とした、現行の「DREAM」という教材がありますが、その教材を活用した学習活動というものは一定の有効性が明らかになっていると、大阪市においても思います。他方で、小学校の高学年から中学校にかけては、当然それだけでは駄目でありまして、より高次のスキルが必要になってくるということで、読み書きも含めてということでございます。

9ページのところにありますけれども、課題の分析ということで、真ん中辺の2 - 2 - 3に書きましたけれども、課題は、小学校から中学校へ切れ目なく4技能を総合的に育成するということが課題になってくるということですね。第2段落のところに書かせていただきましたけれども、帯野委員からご指摘のあった、先ほど私も申しましたけれども、やはり、読み書きというのはコミュニケーション英語の敵ではないので、聞く、話すの敵ではないので。結局、英会話学校とか何とかって、日本で大繁盛しても、英会話学校で英語身に付いた人あまりいませんよね。英語というのは楽なものではないので、実用英語と学校英語という別々の英語があって、実用英語をやれば英語

ができるようになるとか、そういう単純な話ではないので。英語ができるというのは、全部できるんですよ。結論的に言うと。後天的に学習する以上は。ネイティブの場合は、読み書きはできなくても、話す、聞くというのができるのは当たり前なんですけれども、我々英語ネイティブの社会じゃないわけですから。そうすると、4技能を総合的に育成するというのが学習方法としては正しいと。ただし、先ほども申しあげましたが、小学校の低学年、あるいは中学年あたりまでは、耳から入っていくことを柱としてやっていくというのが、アプローチとしてはこれまでのところ有効性が指摘されているということです。9ページの最後のところに再び書きましたが、やはり本物の英語のためには、多読と多聴というものを取り入れていかなければいけないのではないかということです。

次の10ページにまいりますけれども、それで改善策の提言ということで、まず2 - 3 - 1、今申しあげましたように、フォニックス。音とスペルの関連性というものを明確化して、これはアメリカにおいても使われている教育法であるわけなんですけれども、特に幼い時にそれをやると有効であるというようなことが言われているわけなんですけれども、本市においても、それを重点校において、取組の柱に据えてきていますので。このフォニックス、それとそれを柱とした教材「DREAM」、これは重点校における成果を踏まえて、全市的に普及していくという方向性であろうということです。それから次の小学校高学年から多聴・多読ということです。これ中学校からいきなりだと、中学校の場合、どうしても保護者の方々や教師も含めて、入試とか内申点とかそういう話にすくなってしまうと、そもそもの英語の目的が、というのが現状で、その現状がすぐに抜本的に変わるというのは期待し難いので、少し大阪府なんかは高校入試改善してくれていますけれども。やはり小学校の高学年からそういったものに触れさせた方がより有効だろうということです。そのためには、次に書きましたように、自学自習の教材。授業時間の範囲内でやろうと思っても、本当にカリキュラムといえますか、時間割がぱんぱんな現状がありますので。それから次に、併せてライティングということも書きました。アウトプットです。インプットとアウトプットを併せてということでもありますけれども。

それから次の点が大事だと思っております。教授法・学習法の転換としてミクロな正誤からマクロな理解・活用へと。これ大分良くなっていると思うんですが、高校入試や大学入試を含めて、これまでどうしてもミクロな正誤にこだわるような試験、テスト制度があるものだから、授業がどうしてもそっちに引っ張られる。さらに言えば、先生方もそこに焦点が当たって、実際、先生方の英語運用能力、あるいは読解能力も含めてどうなんだという課題が、大阪に限らず日本全国にあったわけです。ですからこれは、非常に重要な点であろうと思っています。

次に書きましたように、小中切れ目なく。これは非常に言うは易くて難しいと思います。特に、小学校は新たに英語を取り入れていくので、一定程度やっていけるんですけれども、中学校の場合はすでに、ある意味、良くも悪くも確立した教授法とそれに慣れ親しんだ先生方がいらっしゃるので、これを小学校での英語活動を、あるいは英

語という教科を踏まえたものに中学校の英語も変えていく必要があるということでございます。

次のページにも書きましたように、入試にもプラスになるようにしなければ、誰もついてこないという大きな課題があります。学校の先生方も、それから保護者の方々も。ただ、これは英語力が向上すれば、当然、点数が良くなるはずであります。もしそれがちゃんと反映されないのなら、それは試験の方が悪いということになるんですけども、そこは大分良くなりつつあるし、今後、さらに入試の改善というのは進んでいくであろうという期待される状況かと思えますけれども。

あと、教員研修ですね。これについては2 - 3 - 9に書きましたが、小学校では学級担任制でありますので、いきなり抜本的に小学校の先生方、みんな自分のクラスの英語を指導するにあたって、先生方自身が全員素晴らしい英語力、運用能力を持っておられるという状況が一夜にして、あるいは1年して実現するはずはないので、中長期的課題としては小学校の先生の英語力、重要なんですが、学習する舞台を設定し、上手く子どもたちを導くというのが教員の指導力であり、舞台装置を設定して子どもたちを学習するように仕向けるのが、要するに教育をデザインする能力が指導力。それは小学校の先生方にあるはずですので、多くの先生方が指導力を持っているはずですので、むしろそこを生かして、先生方自身の英語力を前提としない指導案、それと教材、それが決め手となってくるかと。それを上手く活用できるような研修というものを主眼に当面していくということがいいのではないかとということです。

それから2 - 3 - 10に書きましたけれども、中学校の場合は、やはり指導力とともに先生ご自身の英語力、これも両面、両方とも能力開発を進めていくということが必要と。そのためには個々の先生のそういった能力見える化、その向上の状況というものも把握していかなければいけないのではないかとことを書いております。

それから12ページに書きましたけれども、リーダーの育成ですとか、やはり学校現場の方からご要望が強いのがネイティブ・スピーカーでありますので、これがないとやはり子どもたちの動機、残念ながら、現状では中国や韓国のように、労働市場や教育制度でもって、あの両国のようなインセンティブ、つまり英語を学ぶとすごく良いことがあるというのは、日本の社会では現状ではそこまではいておりませんので、やはりネイティブ・スピーカーが学校に存在するということは、動機付けの面で非常に大きいというふうに思っております。それからやはりアドバイザーというのが現場からいただいた声でも評価されていると思えますけれども、こういったものも拡充していくと。

それから最後に、私の方は特に重視していて、強調したいことなんですが、12ページの最後に書きましたように、英語授業「時数」、これ細かくは説明しませんが、国の方も追いついてきますので、大阪市の先行した取組の優位性というものがあったという間に追いつかれてしまいますので、全国のカリキュラムがやるようになったからそれに合わせておけばいいではなくて、大阪市はさらに、国がここまで来るなら大阪市はさらに進んで、授業「時数」を多く確保すると。現行の優位を、時数における多さをなん

とか確保するということを提案したいと思います。

それから13ページの方まいりまして、いろいろございますけれども、とにかくそういうことで、具体的に現場で実践していくという方向性の中で、現場が具体的に使えるカリキュラムや評価方法ということを考えるというか、開発していくということかと思えます。

それから14ページです。詳細には説明できませんけれども、やはり学校現場、特に小学校においては全く新しく、本市の場合には全国より進んでいたとしても、これをさらに拡充するとなりますと、やはり大変でございます。本市に限らず、国語、言語力やそれから数学、理科、そういったものも充実していくと、学力向上していくという課題が現としてあるわけですから、それに加えて英語ということでございます。本市はせっかくそこで、事務局から補足してもらえればありがたいのですが、数学とか国語に比べたら英語は、本市はがんばっているという状況がデータの的にもあると思えますので、これは何とか本市の強みとして、子どもたちの、あるいは学校のプライドにもなってきますので、先行した取組の優位性を保持できるように現場を徹底的に支え、支援していくための方策を箇条書き列挙したということが、14ページの中身でございます。

あと15ページ、16ページに、私が参照した文献等を掲載しております。

いただいた時間を若干超過してしまったかと思えますけれども、以上でございます。最後に重要ポイントだけもう一度要約いたしますと、小学校低学年、中学年はフォニックス、あるいは教材としては「DREAM」を中心とした重点校の取組の成果と課題を見据えて、これを全市的な普及を図っていくということが大きなポイントかと思えます。そして小学校の高学年から、そして中学校にかけて、多読・多聴、ライティング、そういったものを導入し、あるいは強化して、暗号解読方式ではない本当の英語力と、会話ごっこではない本当の英語力というものに結び付けていくということが、肝要ではないかということでもあります。

以上の2点は、特に4技能ということで帯野委員や、あるいは松宮教授がおっしゃったように、特に小学校高学年からは、より高次のそういったところを強化するという方向性、さらにこれまで現場、特に重点校を中心に取り組んでいただいた部分というのが小学校の低学年、中学年における本市の先行したところ、優位性があると思えますので、その両方を上手くつなぎ合わせて、小中に限れば9年間の英語教育というもので打ち立てていけるのではないかということでございます。そういう意味では、決して目新しいことを申しあげているわけではありませんが、エビデンスに基づくということで、最大限、報告書にそういったこと、根拠も反映させていただいたということでございます。以上でございます。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまの大森特別顧問のご報告を受けまして、教育委員会から説明をお願いいたします。

事務局：学力向上支援担当部長の岡田でございます。

英語教育に関わりましては、10月18日の総合教育会議でご議論され、設置されました「英語教育推進にかかる検討会議(タスクフォース)」におきまして、「本市英語教育のカリキュラム」「英語教員の研修」について、現在検討を進めているところであります。

ただいま、大森特別顧問より、詳細にわたり、英語教育に関する調査報告をいただき、数多くのご示唆をいただきました。その中でも特に、大阪市といたしましても大きく分けて次の3点につきまして、検討しておるところでございます。

1つ目は、9年間を見通した学年別到達度目標及びカリキュラムの策定や小学校低学年からのフォニックスや高学年からのライティングを取り入れた英語教育の普及など、本市英語教育のカリキュラムについて。2点目は、教員の指導力・英語力の向上に向けた研修の実施など、教員の資質向上について。3点目は、ネイティブ・スピーカーの拡大、重点校と同様のアドバイザーの全市への拡大・増員など、学習支援体制についての3点でございます。

つきましては、この後のご協議でも、これらの点に関しましてご協議いただきましたら、その内容を今後のタスクフォースに生かしていくなど、本市英語教育の推進に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ、この後よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。それではご協議のほど、よろしくお願いいたします。

帯野委員：特に意見とか協議とかいうものではないのですが、せっかく大森特別顧問の方から貴重なご意見いただきましたので。

全体的には本当に個々に渡って、分析をいただいて、提言をいただいて、これを今後のタスクフォースの方でも生かしていきたいと思えますし、参考にさせていただきたいと思えます。

特にご指摘いただいてありがたかったのは、入試のところですか。この間、最後に市長が、このベーシック・イングリッシュで入試の内容大丈夫なんですかということをおっしゃられたときに、私上手くご説明できたかどうかわからなくて気にはしてはいたのですが、ベーシック・イングリッシュ、プレイン・イングリッシュと言われたり、今回、中教審の答申では「国際共通語としての英語」と言われていますが、要するに中学校レベルの中学校で習得した簡単な英語を正しく運用してコミュニケーションを図りましょうということですので、あくまでこれは中学校の英語、中学校で習得した英語という意味でありますので、本当に大森特別顧問がおっしゃるような、入試には問題ないはずでありますし、それが問題であれば、やはり入試の方が間違っている。これは少しずつ改善されていると思えますので、その点をご心配ないかと思えます。

それから、日本の英語力がアジア最下位になっていると。そのとおりで、私も大学におりましてわかるのですが、確かに英語力は落ちています。ただし、理科の力も数学の力もみんな落ちていて、英語も確かに落ちてはいるんですが、むしろ、正しくは90年

代、日本はアジアで中位、上位だったのが急に落ちてきたというのは、アジアの他の国の英語力が非常に強化されたということだと思えます。各国が強化する前にやったのは徹底した研修でありまして、特に先生そのものの英語力の研修は、ソウルでも120時間、国で120時間、市で120時間、台湾でもほぼ1年間、それから大学でも履修の単位の獲得も義務付けているというところで、やっぱり徹底した英語力の研修も必要だと思えます。短期的には、教材、指導力の方の研修が先行されると思うのですが、国の方も、今後、小学校の英語の教員にどれぐらいの英語力を求めるのかというところを今迷っているようで、中学校、高校のように準1級ではちょっと難しすぎるだろうと。ただ、英検2級では、高校卒業程度というのもしがなもかなというところで、今答えが出ていないと思うのですが、これも必ず求められてきますので、補助教材さえあればいいという誤解は招かないようにしたいと思います。

先生はがんばっていただかないといけないということは現場にお伝えしていただきたいのですが、ただ、闇雲に自分の英語力を高めてくださいということではなくて、やっぱりそこはサポートする制度を作っていくといけないと思えます。一つできることは、一定の英語力を付けた先生に何かインセンティブを与えるような制度。資格制度でもいいし、本当は給与に反映するのが良いと思うのですが、それが難しければ、何らかの名誉を与えるような制度。これは教育委員会としてできると思えますし、あとは自分自身の英語力ですので、ここに対しては教育委員会の経費を出すということとはできない。だけど、そういう時間を確保してあげるとか、あるいはそういう情報提供をするとか、あるいはウェブで経費のかからない教材を提供するとか、そこにはICTの更なる新しい使い方があると思えますので、こういう工夫をすることによって、小学校の先生も含めて全ての英語の先生のご自身の英語力を高めていただくということを、バックアップしていくということが必要だと思えます。

以上です。大森さんありがとうございました。

林委員：大森特別顧問の報告と帯野先生のご意見を聞いてですけれども、改めて英語を本気で取り組んでやっていかなければいけない時期が来たんだということを、薄々はもちろん感じておりましたけれども、やらなくてはいけないんだということを改めて認識しました。

この会議をきっかけに、そういう体制をいかに教育委員会として整えていくのかという具体的な方法も考えていかなければいけない。短期的には、本当にカリキュラムの作成が一番急がれているところだとは思いますが、それは帯野先生のご尽力によるタスクフォースですか、かたちができて、今検討いただいていると思えます。そういう枠組を作ったということ自体も教育委員会としては初めてのことで、今まで従来通りのやり方でやっていくのでは、なかなか新しいことに挑戦していくというのは難しいんだなということを、この数か月、私自身実感しています。

新しい枠組を作って、その中で成果として何を求めていくのかということを明確にすることと、成果を出すための時期というのも明確にして、そこに対しての進捗もき

ちんと管理していくということが大事なというふうに思っています、それプラス、新しいことをするためには、やはり多様な専門性を持った人材が入っていくというかたちで作っていくということ。この英語が良い例になると思うんです。それは英語だけに限らず次期の振興計画で重点に挙げている、算数・数学であったり、理科であったり、国語の読解力であったり、そういうものに対してもやはり同じようなアプローチ、体力向上もそうです。アプローチをしていくことによって、成果が出てくるのではないかなというふうに思います。今までそういういろんな学力向上を謳ってそれなりに努力はしてきたわけですが、なかなか成果が見えづかったところもあったんですけれども、やはり新しい枠組を作りながら、新しいチャレンジをして成果を求めていくということが、今後大事なというふうに思います。

そこに対して、やはり我々教育委員もちょっと責任を持ちたいというか、関わりたいなというふうに思っておりまして、そういうタスクフォースなり、委員会と呼ぶのかわかりませんが、そういう枠組ができた中に、我々教育委員も入れていただいて、ある程度進捗も見ながら、柔軟な意見、知見なんかも入れながら、意見も入れさせていただいて、作っていくということもしていけたらいいのかなというふうに感じました。

森末委員：大森特別顧問が言われております、多読・多聴というのが、私も基本だと思います。別に私が英語得意なわけではないんですけれども。その中で教育委員会として何ができるのかなと。それは全てやればいいんですけれど、まずどこからやればいいのかと考えながら聞いていたんですけれど。多読についてはある程度できるのかなと、すぐに。もちろん教科書については検定教科書という縛りがありますから、教材でやるんでしょうと。教材については買っていただく費用の負担もあるんでしょうけれども、その辺を適切な教材を選んで、それを「ここまで来週までに読めなさいね」というかたちにすると。それを授業の中ではあらすじの解説とか、細かいことをやる時間はないでしょうから、ただその進行管理をしながらたくさん読んでもらうようにするということが、今すぐにできることなのかなというふうには思っています。それをやるためには事務的にはいろいろあるんでしょうけれども、そのあたりのことは教育委員会事務局とも協議しながら、何とか進めるように早く手を打ちたいなと個人的には思っております。

西村委員：確か前回の振興計画のときだと思っておりますけれども、英語の問題が出たときに、大阪市は小学校1年生からということにすべきだというふうに言って、そうなったんですけれども、今でも小学校1年生から英語を教えるということはそんなにないと思います。文科省も上からだんだん導入していく。3年生でも遅いので、小学校1年生というのは絶対なので、1年生からやる。それをちゃんと身に付ける、効果的にやるということをやれば、大阪市はそれなりの効果をあげられると思うんですけど。1年生からやるということを実践にすること。どうやってやるのかというカリキュラ

ムをしっかりとするという。それから、小学校1年生だけではなくて、本当は小学校に入る前からできるように、というふうにもっていく。教育委員会の活動は直接的には影響できないかもしれないけれど、その前に、進学前からの教育にも、せっかくカリキュラムを作ったのですから、英語教育が影響するようになっていけばいいのではないかと思います。

市長：今回の新しい教育振興基本計画でも、英語に力を入れていこうという大きな方向性は決まったわけです。大森顧問からの話もありましたし、今回、教育委員の先生方からも、やはり英語は重要だという共通認識で、僕自身ももちろんそうなので。だから、大阪市の方向性として、英語について力を入れるというのは教育の大きな方向性として、教育委員会として、そして市長の入った総合教育会議として、これはもう決定ですので、教育委員会事務局はそれをまず、ちょっと念頭に置いていただきたいというふうに思います。

なぜそんなことを言うかということ、まず、いろいろ帯野委員、それから松宮先生からも重要性や中身について貴重なご意見をいただいて、大森顧問にもちょっといろいろまとめていただいて、こういったある程度方向性が出ているんですが、大事なのはこれをどう現実化していくかということだと思っんです。

中身のカリキュラムについては、タスクフォースを作ってやっていこうということで、今進められています。帯野委員の意見も踏まえながら進めていってほしいと思います。

それから、小学校低学年からどうしていくのかというのが結構大事なことでして、今、西村委員からも話がありましたが、大阪市では小学校低学年から進めていこうということで、進めていっているところです。昨年度で、小学校で半分ぐらい導入し、そして、この4月からは小学校全部で、1年生からスタートするという準備は整ったというふうに思っています。これから実行する期間に入ってきたと思っんです。

大事なのはやはり、難しい、O×からの英語で入ると、非常に英語に対する拒絶反応が出てくると思っますし、学校の先生もこれまで教科担任制ではなかったわけですから、スーパーマンではないので、100点満点からスタートしろというのは無理だと思っますので、学びながら、走りながら進んでいくということ、僕はすべきではないかなと思っています。そういった意味で、特に小学校低学年、中学年になる頃は、やはり英語を楽しむという意味、あるいは音から入るという意味では、「DREAM」の教材は、僕も教育委員会から預かって見ましたけれども、非常に良くできていると思っますので、そこは是非活用してほしいというふうに思っています。

それから、小学校の中高学年から、中学校に入ってくると、ベーシック・イングリッシュをいかにどう運用する力をつけていくのかということに力を入れた、そんな方向性が必要なのではないかなと思っます。高校受験がそれと全然違う方向では僕はないと思っていますし、それが全然違う方向であれば、帯野委員もおっしゃったように、僕は、それは受験自体が間違っていると思っますので、そこは大阪府の教育委員会と松

井知事とも話をし、受験の仕組みはどうなんだという問題提起をしていきたいと思っていますが、今はいわゆるベーシック・イングリッシュを活用するというのが、試験に対しても、また現状の問題なりというか、それはストレートに反映されてくるような面だと思っていますので、大阪市の小中学校の英語教育については、今、カリキュラムの中身については、そういった方向性で是非進めてもらいたいと思っています。

大事なのは、時間の確保だと思うんです。冒頭、私が、市長の方針、教育委員会の方針で、これは重要だと申しあげたのは、要は優先順位だと思うんです。今、時間割がばんぱんであるから英語はできないというのは、これは優先順位が低いという評価だと僕は思っています。要は時間をどう作っていくのか、どう時間割をしていくのかというのは、これは優先順位の話なので、僕ら予算を編成していくのもそうですけれど、何を優先順位として付けていくのかというのは、優先順位の高いものから付けていっている。学校においても、これまで英語は、ある意味新参者なわけです。小学校においては、新参者。これは基本的に放っておけば優先順位は低いと、今すでにあるカリキュラムでいいじゃないのということがスタートになるので。そうではなくて、今回、我々がこういう方向性を示したわけですから、英語の優先順位を高めてもらわないといけません。そうすると、時間も確保してもらわないといけません。そうすると、今、もし、ばんぱんで空いている時間がないのであれば、どこかの時間を英語に変えてもらう必要もあるかもしれないし、あるいは知恵を絞って、新しいやり方でやってもらう必要があるのかもしれないし。そういったところを、いわゆる時間の確保ということを学校任せにするのではなくて、ここは一定の最低ラインみたいなものは、きちんと教育委員会でこれは示してほしいと思います。それを全学校に通知して、これはやるというふうにしてもらわないといけません。でないと、その裁量の中で校長先生がどうするのかというのはあると思うんですけれども、最低限のところは、やっぱり大きな方向性がこうやって示されているわけですから、教育委員会として全学校に示して、それを確保するというをまずやってもらいたいと思っています。ちょっとこのあたりどうなんですか。時間の確保という意味では。

事務局：今年全部1年生から始まった学校は約8割あるんですけれども、まだ100パーセントの回答ではないんですけれども、だいたい朝の時間、1時間目が始まる前にだいたい週に2回から3回実施されている学校。それと、5時間目の始まる前、ちょうど給食を食べて掃除をして、5時間目の始まる前にまた10分、15分取ってやっている学校というのが、主たる方法になっております。それでだいたい2回から3回、15分ぐらいの時間を取られてやっている学校が割と多くなってきていますので、今後、まだ5分であったり10分であったりする学校もありますけれども、逆に5分や10分の学校は、毎日どこかで、5時間目が始まる前に5分だけずっとやって毎日やるとか、いろんな方法を今、各学校が時間割の中に組み入れて取り組んでいただいておりますので、その中から一番取り組みやすく、また効果が出やすい方法を、今、29年度また検証し

ていこうかなと考えているところでございます。

ですから、市長がおっしゃるように、時間割の中でないところで取るということは、もう今、どんどん普及されているところでございます。

市長：時間割でないところと、今、土曜授業も入っていますけど、まず、今の時間割が前提で、今やっている教科については全く触らず、英語だけを増やすというのであれば、総時間を増やすしかないという話になるんですけども。総時間は何かの規制とかで決まっているんですかね。決まっているのであれば、英語の優先順位を高めてもらわないといけないから、他の授業についてはちょっと減らしてもらう必要があるかもわからない。そこは、ある意味、一番大事だと思うんです。他のどれも皆大事だと思ってやっていると思うんです。どの教科も担当されている方は。でも今回、新たに新参として英語が入ってくるわけですから、その優先順位は高めないと、時間は絶対確保されないの、これは予算編成の経験としてわかりますけど、市長自身がこれは大事だということをバーンとやらないと、予算はつかないという話になりますから。そこは教育委員会で決まっているわけですから、その優先順位は確保してもらわないと、何分ちょっと増やしましたでは英語イノベーションにはならないと思います。

大森特別顧問：ちょっとその点、ちょっと話が細かく長くなってしまうので避けましたけれども、細かく今もやるつもりはないんですけど、12 ページから 13 ページにかけて、時間数の問題を書きましたけれども、国の方で小学校 5・6 年生が教科になり、3・4 年生に活動をおろすということで、新たに時間割そのものに時間設定されるわけです。国のカリキュラム。それに伴って、事務局に内々に聞いた案としては、本市独自にこれまで始業前とか休み、休憩とか、様々な工夫でやっている、帯時間の活用とかとおっしゃっています、その部分を減らすような方向性というのが示されていたんですけども、それは止めてほしいと思います。そこが、本市がせっきく全国に先駆けてやっている部分で、国の方で、カリキュラムで時間割に入ってきたから、今までかなり苦労してやっていた部分は短くしてもいいだろうではなくて、ちゃんと帯時間の活用等を、全国に差をつけている部分というのは維持すると。正規の教科、5・6 年生、それから正規の学習活動、3・4 年生の部分が入ってくるから、これまで苦労した帯時間の活用は減らすのではなくて、ちゃんと維持するということがあって、そのうえで、今、市長もおっしゃった、時間割全体というものを、帯時間も含めてきちんと検討していただいて、とにかく本市が現状でも、学力面で見ても、数学や国語に比べたらがんばっているわけでしょ、言ってみれば。せっきく、それは大阪の子どもたちにとっても、一つのプライドというのか、特色というのか。ですので、是非英語というのを、数学、理科や国語と同様に重視していくと。さらに言えば本市にとっては特色ということだろうというふうに思っております。

事務局：夏休みも前倒しになりますし、給食も始まります。その分、4日、5日の時間も生み

出せますし、先ほど市長もおっしゃったように、土曜授業というのも大阪市の特色でやっておりますので、その辺から時間の融通ができないかなと検討している最中でございます。その中で他の教科も大事ですので、それも尊重しつつ、そこで英語をどれだけ大阪市は推進するかというタスクフォースを今、まさに論議されているところで、また検討を重ねてまいりたいと思います。

大森特別顧問： 言い忘れましたが、国の方でも結局、最初は小学校5・6年生の英語を3時間やると言っていたのに、いつの間にか2時間に変わってしまっているんです。それは何を意味するのかというと、国の方で学習指導要領のもとになる中教審の答申、あるいは検討するときに教育課程の専門家とかが集まってやっているんですけれども、そこで教科の間の時間の奪い合いみたいな話なんです。だから、確かに私も英語だけではなくて他の教科も大事なんですけれども、そう思うんですけれども、ただ、どうしても、市長もおっしゃっているように新参者ということもあって、そういう自然体に任せてしまうと、あれになってしまうので、やはりきちんと、ここ総合教育会議での市長や教育委員の皆さんの決めることを踏まえて、時間数が十分に確保できるようにということ。

それから、ついでに申しあげますけれど、やはり授業時間だけでやっても駄目なんです。それをどの程度予習・復習とかって義務付けるのか、森末委員がおっしゃったように。義務付ける部分もあっていいと思うし、あるいは自主的にやりたいという子ども、義務の部分以外にも自主的にやりたいという子どもたちがやれるようにという部分で、やっぱり自学自習の教材というのが非常に重要だと思うので、この報告書の10ページの2-3-3にも書きましたけれども、本市独自に開発する必要があるのか。あるいは、既存のもので多読にしる、多聴にしる、自学自習教材というのを既存のもので使ってやっていけるのか。場合によったら既存のものでやりながら、より良いものを同時並行で開発していく必要もあるのかもしれないけれども、いずれにせよ、先ほど岡田部長のご説明でライティングに言及があったけど、多読や多聴に言及があったかどうかという気がしたんですけれども、多読・多聴というのは非常に重要なので。子どもたちにやはりそういうチャンスを与えるという意味では、自学自習教材、これ授業時間内だけでは英語は無理ですから、はっきり言って。どんなに教授法を改善したとしても。これをちゃんと用意すれば、大阪の子どもたちにとっては、すごいメリットになるということを再度強調しておきたいと思います。

市長： それと、教育委員会内部の組織ですが、英語は先ほど申しあげたとおり、重要だということは共通認識、大阪市の大きな方向性としてなっていますので。ですので、英語のラインというのを強化してほしいと思っています。英語をしっかりと小中学校でどういう進め方でしていくのか。教育委員の先生方としっかりとコミュニケーションをとって、例えば時間の問題だったら果たしてそれは適切なのかを含めて、教育委員会内部の組織のラインというのは非常に重要だと思いますので、組織を動かしていくと

いう面では、今回この英語というのは重視するということが決まりましたので、ちょっと組織面においても、英語のラインを強化するというのは教育長にお願いしたいというふうに思います。

教育長：ありがとうございます。今、市長の方からのお話と、大森顧問も含め各委員の皆さんからのお話を受け止めまして、ある意味、29年度、新しい振興基本計画がスタートすると同時に、29年度が義務教育のレベルでの英語教育の強化のスタート、元年になるという意識で、我々教育委員会、そして事務局も取り組んでまいりたいと思っております。

その中で、この報告書にもありましたとおり、それから市長のご指摘のとおり、やはり学校現場、とりわけ小学校の場合、先行的に実施をいただいておりますけれども、現実問題、数年前までは小学校の先生には英語は必要ではなかったという現状がある中で、その中で大阪市の今の小学校は1年生から全部に、一応、時間の長短はあっても英語を展開して、どの教諭さんも、先生方も皆、区別なく英語の授業にあたっているという状況に、ネイティブの方なんかの協力を得ながら、実際に進めているという状況にもあるわけでございます。そういう意味で、各学校長を中心としたご努力で一定の今の地ならしができていると思いますので、この議論をもっと深めさせていただいて、我々としたら、先ほどもありましたように、これまでこの間やってきた大阪市の教育改革の中で、各小学校の方でどのような裁量の幅が、例えば多額の予算をつぎ込んで空調を設置いたしましたので、夏休みの一定の前倒しも可能になっております。そういったところを、今現状、いろんな教科の充実に使っていただいている現状も十分勘案しながら、各学校長と十分意見を交わして、今の市長、そして教育委員の意見を生かしたかたちで学校と調整をして、十分実りあるものに変えていきたいというふうに思っております。そういう意味では、事務局機能が一番大事ですので、市長の言葉を十分踏まえて、この29年度を英語強化の元年という位置づけをして、きちっとした工程表と、具体的にまずやるべきこと、それから中期に渡って考えるべきこと、そして国全体が32年度には英語の強化に入りますので、それと合わせたときに、国の例を先進レベルとしてこの自治体としてやっていける意識も持って、工程表も作成をさせていただいて、またこの総合教育会議で市長にもお目通しをいただいて、ご議論を深めていきたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願い申し上げます。

市長：大事なところは絵に描いた餅にならないようにするというところだと思うんですけど、学校の先生の立場で考えたときに、これまで教科担任制ではなかったのが、大阪市の方向性で英語は数年前から始めていますけれども、急に言われても無理だよというふうにやっぱり思ってしまう先生方も多いと思うんです。だから、そこは、僕は100点満点を求めたら駄目だと思うんです。本当に忙しい中、教員の先生もやられている。帯野委員がおっしゃったように、研修を充実化させて英語力を付けてもらうのは、中長期的には必要なんですけど、教育委員会とか、市長とか、上の方が、「英語だ。英語

だ。」と言っても、小学校の先生からしたら、そんなの今までやってなかったのに急に言われても無理だよというようなことになって、蓋がされてしまうと子どもに伝わらなくなりますので。ですので、当然「C-NET」を拡充していくとか、これもうやっていますけれども、そういったことに加えて、大事なのは英語を現場で教える小学校の先生なので、そういった意味でカリキュラムの策定についても、一定、英語が100点満点できる人を前提にしてしまうと、これは負担が大きくなってしまいうから、英語がそこまでできなくても、この教材を使ったらできるのではないのというようなものを作ってもらいたいと思うんです。先ほど僕がちょっと「DREAM」の話もしたのが、僕も見させてもらって、あれ見たら僕でもちょっとできるのではないかなというぐらい、つまり前提としているのが、英語の能力がものすごく高くなくても、例えばあれを使えば、音であったり、短時間でわかりやすいものを作っているような、そういう意味で僕は、良くできているなという印象を受けたんですけど。だからあれを使いながらやるとか、カリキュラムを作るにしても、要は小学校の先生自身に、とにかく、まず100点満点にしてからでない子どもに教えてはいけないという固定観念があると。これは子どもに楽しい英語が伝わらないと思うので、そうすると壁ができてしまいますので。だから、英語はもう仕方ないと。そもそも担任制で、中学校は別ですけども、小学校は教科担任制でない前提で教員になっているのに、これは国の大きな方向性として指導力を高めるにしても、今すぐ100点満点の力じゃないと英語を子どもに上手く教えられないというのではなくて、教材とかカリキュラムを上手く、やっぱり教育委員会でもしっかり策定して、英語力はがんばって付けていくんですけども、急に100点満点にならなくても、これを使えば一定、子どもたちに楽しい英語というか、いわゆる運用能力を深められるような、英語を伝えられるというか、教えられる、そんな仕組みを出すのが教育委員会の役割であり、事務局の役割だと思っていますので。ですから、そういった方向性で是非進めてもらいたいと思いますし、先ほどカリキュラムの作成についても林委員からもありましたけれども、やはり教育委員会の皆さんときっちり意思疎通しながら、進めてもらいたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

司 会：ありがとうございました。それではただ今のご意見、ご協議を踏まえ、今後の取組に反映していただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、議題2「学校評価」について、教育委員会の方からご報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：教育委員会、教育改革推進担当部長の多田でございます。

それでは、私から、学校評価について、前回の総合教育会議において実務的にまとめた案をご提示させていただくこととなっておりますが、現在、教育委員協議会においてご協議いただいた現時点での状況につきまして、ご報告をいたしたいと思います。「資料2 学校評価について」をご覧いただきたいと思います。

まず、資料の1ページでございます。前回の総合教育会議でもお示しをした資料でございますが、大阪市教育振興基本計画の改訂案では、施策として「検証・改善サイクルの充実」について記載し、「教育委員会が、2つの最重要目標に対する取組と、取組目標の達成度に基づく各学校園の学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じること」、また、「教育委員会の施策について、その効果を検証し改善を図っていくこと」についてお示しをしております。

その具体的な方法としまして、この資料の1ページの薄く色を塗っている箇所をご覧くださいと思います。まず、学校の年度目標としまして、教育委員会が教育振興基本計画の2つの最重要目標を踏まえ、全市共通の年度目標を設定していくことにつきまして、前回の総合教育会議でご確認をいただきました。

次に、資料右側の点線囲みの部分でございますが、現行の制度としまして、学校活性化条例に基づき、既に各学校が行っております「運営に関する計画」と、教育振興基本計画の改訂にあわせまして、今回、新たに定めようとしております教育委員会が設定する「全市共通の年度目標」とを、どう連動させるかがポイントになるとのご議論も、前回の会議でいただいたところでございます。これらのことを踏まえまして、前回の総合教育会議以降、次の二点を中心に、教育委員会でご協議をいただいております。

一つ目は、教育委員会が設定する「全市共通の年度目標」と現行の「運営に関する計画」との連動について。もう一点は、全市共通の年度目標の具体的な項目についてでございます。

まず、教育委員会が設定する「全市共通の年度目標」と、現行の「運営に関する計画」との連動についてでございますが、これにつきましては、各学校の「運営に関する計画」を学校長が作成するにあたり、学校が独自に作成する年度目標に加えて、教育委員会が設定する全市の共通目標を掲げることで、学校が独自に設定する目標とあわせたい取組を進める仕組みにすることが、現行の「運営に関する計画」の制度も生かすことができ、かつ効果的であるとの判断に至っております。

次に、教育委員会が設定する全市共通の年度目標の具体的な項目についてでございます。恐れ入ります、資料の2ページ、3ページを見開きでございますが、ご覧いただきたいと思っております。

教育振興基本計画では、2つの最重要目標の一つである「安全・安心」を達成するための施策として、「施策1 安全で安心できる学校、教育環境の実現」を、また、もう一つの最重要目標である「学力・体力の向上」を達成するための施策として、「施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上の取組」や「施策7 健康や体力を保持増進する力の育成」などを位置づけております。

これらの施策1や施策5、施策7の成果指標につきましては、2ページにございます「1 不登校の割合」から、3ページの「17 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点」までの合計1から17の17点にございますとおり、教育振興基本計画の改訂案におきまして具体的にお示しをしておりますところでございます。

そこで、この教育振興基本計画の改訂案に示されております、これらの施策の成果指標を踏まえ、教育委員会が設定する各学校の全市共通の年度目標の案を作成いたしておるところでございます。

例えば、安全・安心におきましては、2ページの「施策1 安全で安心できる学校、教育環境の実現」の成果指標1から3を踏まえまして、全市共通の年度目標としまして、（案）と示している箇所になりますが、「校内調査において、新たに不登校になる児童生徒の割合を前年度より減少させる」をはじめ、不登校、いじめ、学校のきまり・規則の順守、暴力行為、を基準に4つの案を作成いたしております。

同様に、学力におきましては、「施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組」の成果指標11から15を踏まえ、全市共通の年度目標としましては、「小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における標準化得点を、前年度より向上させる」をはじめ、4つの案を作成いたしたところでございます。

また、3ページにございますとおり、体力におきましては、「施策7 健康や体力を保持増進する力の育成」の成果指標17を踏まえ、全市共通の年度目標としましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、特に課題である種目の平均の記録を、前年度より向上させる」といった案を作成いたしております。

これらの全市共通の年度目標を評価に生かすためには、学校や児童生徒に行われる調査・テストの実施時期、結果が明らかになる時期なども踏まえる必要がございます。この案をベースに、校長会などとも十分に連携をとりつつ、学校現場の意見もお聴きしながら、全市共通目標の項目について、さらに精査をしましたうえで、教育委員会会議をしてみたいと存じます。

以上、学校評価につきまして、前回の総合教育会議以降の教育委員会で協議いただきました内容について、ご報告申しあげました。どうぞ、よろしく願いいたします。

司 会：それでは、ただいまの教育委員会からの報告を踏まえまして、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

西村委員：学校評価についての2ページと3ページのところなんですけれど、これ1週間前の協議会のときに、いろいろ教育委員や教育長がコメントした内容が反映されていないですよね。そのときに協議会に出たものとほとんど同じなので。

確かそのときに出たコメントの中では、施策5の方だと、14、15というのが、アンケートでやられているような結果なので、これよりは、11、12、13のようなものの方がいいんじゃないかというような意見があったと思うんですけど。13はいいとしても、14、15というのは、出さなくていいんじゃないかなと。

それと、その下の全市共通目標（指標）というところの一番下のも削れると思うんですけども。それから、施策1の方ですけども、不登校については、問題行動の減少というふうに変えた方がいいんじゃないかという意見があったと思うんですけど。学校が独自に不登校のことを取り上げてもいいと思うんですけど、問題行動の方が一

般的ですし、その方がいいんじゃないかと思う。

そのときの協議会の議論を思い出して、そういうコメントを述べさせていただきます。

事務局：ありがとうございます。14日に協議会が行われまして、その中で一度この議論をさせていただいたときに、ちょっとわかりにくくて恐縮でございまして、上の方が教育振興基本計画の第2編の方にもうすでに計画の成果指標として出しておるものですので、これはあくまで、学校評価においた参考、中期目標として掲げて参酌する部分でございます。実際に学校で成果指標として出しますのは、下の全市共通目標と書いておる部分でございますので、ちょっと11、12、13というのは、教育振興基本計画の部分でございます。

それと、いただきましたご意見を踏まえまして、不登校のところ、なかなか確かに難しくございましたので、児童生徒の新たに出る分を何とか減少するということを目標に掲げてはどうかというふうに考えております。それと一番下の施策1のところの全市共通目標の一番下のところに暴力行為。前回の案には入っておりませんでした。でもちょっと入れるということをしてしております。それとあと、下の学力の部分の指標でございます。やはり標準化得点的なものもいるのではないかということで、一番上のところに入れまして、もともと勉強を全く授業以外でしない子ども、児童生徒の質問肢の指標も入れていましたけれども、なかなか学校で改善するのも難しいのではないかといいところもございましたので、ちょっと抜いたかたちで作成をしたところでございます。

西村委員：わかりました。施策1の(案)のところの前と変わっているのはわかるんですけども、どちらかというと暴力行為の方が最初に来て、不登校が一番下にきた方がいいんじゃないですか。どこにでもあるようなことから書き始めたらいい。

それから、先ほどの説明で、学校評価についての説明があったときに、「運営に関する計画を校長が作成するにあたり、学校が独自に作成する年度目標に加えて」って、そうすると「掲げることで」って、何か別々に掲げるみたいなので、「独自に作成する目標の中に、教育委員会が作成する全市の共通目標を含めた」とかですとか、「を含めて年度目標を作るです」とかそんなふうにした方が、並列して違うものというような感じがしないかな。

教育長：わかりました。ありがとうございます。資料2の網掛けの欄をご覧いただきたいと思います。こちらの方に書いてございますように、「教育委員会が全市共通の目標を設定」、「学校が目標の達成に向けた取組を計画」とございますが、こういったことで、今回の新たな目標設定の考え方をここで書いております。ただいま、先生の方からご指摘いただいたようなかたちで整理するようにしたいと思います。

大森特別顧問：気になった点が、いじめの解消割合という話があるんですけど、学校で認知したいいじめというのは具体的にはどういうデータなんですか。

教 育 長：これは、毎学期アンケートを取っていますので、その中で、児童生徒からいじめを受けたというものが全部件数にあがるかたちになります。事実云々ではなくてですね。

大森特別顧問：要するに、認知というどうしても文科省のでたらめな調査あるじゃないですか。都道府県別に全く数字が桁が違ふ。あれを思い浮かべるんですよ。だから、あれのことを言っているとすると、解消率高めるために、認知を減らせばいいんでね、一言で言えば。だから、市長も前回の総合教育会議でおっしゃったと思うんですけど、いじめの件数というのは減った方がいい、少ない方がいいのか怪しい話なんでね。都道府県別の数字見て、少ない都道府県がいいのかって話なんで。ですから、そういう意味ではちょっとそこが気になったんで、認知というよりは、子どもたちの実際のアンケート調査結果で出てくるそれだとすれば、そもそも解消率だけではなくて、いじめがある、あるいはいじめられたという経験、いじめに関する子どもたちの、例えば自分がいじめられたとか、あるいはいじめを見聞きしたとか、そういうものが減っていくということがいいんじゃないかなと思うんですけどね。もちろん学校において、各学校で条件が違うので、どうしてもそれはそういう子どもたちのアンケートを取っても、その数字が多くなりやすい学校というのもあると思うので、その場合はちゃんとそこは解消率というものも重要になってくるんだと思いますしね。そういう意味ではちょっとそういうことで、元々そういう趣旨であれば、ちょっとそこは明確化して、学校現場の方にもちゃんと真意が伝わるようにしていただければなと思います。それから、西村委員ご指摘のように、確かに振興基本計画の後ろの方、第2編かな、数値目標をいろいろ掲げないといけないからというところちょっと言い方あまり良くないかもしれませんが、いっぱい掲げてあるなかでこういうのがあったらと思うんですけども、西村委員ご指摘のように、何のためにこんなあれするのかっていうのがちょっとよくわからないのが14や15で、2ページの一番下の全市共通目標（指標）の（案）としても、一番下のやつが、『「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童』、これ何の意味があるデータか正直言ってよくわからない。端的にデータの意味が有意義であるとスパッとわかるものに絞った方が焦点ぼけにならない。そういう意味では上の3つはいいのかな、チャレンジテストに関わるものですよ。こういうのはいいと思うんですけども、この4つ目のなんかね、国の学習状況調査とか、こういうの好きだからどんどん入れているんだけど、それでもってじゃあどうすればいいのって話で、基本的には学校の評価というのは校長先生、あるいは教職員の先生方が何をすれば評価が上がるかということが客観的に明確な方ががんばるんで、要は子どもたちの学力が上がればいいんだなという方向。あるいは、子どもたちがいじめとかそういう危険を感じないと。子どもたちのデータですよ。その数値

が良くなっていけばいいんだという。結局、最終的に求める成果というのは、子どもたちの学力であったり、子どもたちの安心感であったりするわけですから、そのアウトカムにとって明確に意義のわかる指標というものを設定すべきで、何言っているんだかわからない指標はやめた方がいいなというふうに思います。

それからもう一点は、これ順番を踏んで、まず学校評価ということでこうやって検討いただいているんだと思うんですけども、前回の総合教育会議でも申しあげた、あるいは、市長もおっしゃったように、やはり個々の先生方の評価とは別に、校長先生の評価というのはやっぱり学校評価と切り離せないの。もちろん学校評価の結果というものが、校長先生の力によるものなのかどうか、それはあるんですけども、でも基本的には学校が成果を挙げていなければ、校長先生が成果を挙げていとはなかなか言い難いはずなんで、学力にしる、子どもたちの安心にしる。そこはまあ次のステップということになるのかもしれませんが、そこを見失わないように検討を続けてほしいなというふうに思います。

事務局：ありがとうございます。ちょっと指標の方、また検討させていただきます。教員の資質向上も含めて必要かということで、実験を入れるですとか、アクティブ・ラーニングを意識した指標を作らせていただいております。

あと、校長評価のことも言及いただきました。今後課題になってくることは、先ほど報告ございましたけれども、それぞれのテストですとか指標の時期。これをどういうふうに合わせていくかと。どういうふうに評価に合わせていくかというところが、ちょっと課題になってきますので、それについても併せて検討してまいります。

西村委員：この施策1と施策5のここでの言葉は変えられないんですか。「安全で安心できる学校、教育環境の実現」という言葉と「子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組」。これは変えられないのですか。

事務局：今、市会に上程をしております、ちょっと無理かと。

市長：それぞれの目標のところなんですけれども、いじめについてどういうやり方があるのかなと。わからないんですけど、「早期認知の率を高める」なんていうようなことなんか客観的にできないですかね。今、ちょっと僕考えていて、早く認知した時に、学校の中で共有する。そして、早く教育委員会に報告して、組織として対応していくというような。前の第三者委員会の報告書でもそのとおり出ていましたし、全国のいじめの事例でもやっぱりそこが一番大事かなと思うので、早期認知、早期対応が一番大事ですから、その早期認知率を高めていくことを測れるような指標というのを、ちょっと指標化するのは難しいんですけども、そのあたりをちょっともう一回検討してほしいなというのが一点と、それから、それぞれの指標なんで数値化できないという意味がないと思いますんで、今回出ている例えば(案)であるところについては、「前年度

より何ポイント減少させる」、「正答率が何割以下の児童生徒」とあるんですが、これは教科ごとにやるんですか。それともトータルでやるんですか。

事務局：トータルで考えておりますけれども、これが学校の全体の目標になってきますので。ちょっと全体で考えておりますが、そこを教科ごとにやることも可能かと。ちょっと複雑化してしまいますけれども。

市長：何ポイント減少させるかというところ。ここの「 」のところの設定も難しいと思うんですけれども、やっぱり教科ごとにした方がいいんじゃないですかね。テスト自体も教科ごとにあるわけですし、教科ごとにここが弱いのかなというのがわかればそれでいいですし。全体にするとやっぱりそこがぼやけてしまうのではないのかなと。全体でなんぼというのがあるとしても、それに加えて、この教科についてはこれをめざす、この教科についてはこれをめざす。テストも教科ごとにやるので、そうした方が明確化していいのではないのかなと思うんですけれどもね。

教育長：この評価の内容というのが、以前、顧問からもありましたけれども、カルテと言いますか、各学校で、子どもさん、親御さんの立場に立つと、一人ひとりのカルテも当然必要になってまいりまして、3年生で初めて受けた国語の理解力が、全市平均と偏差化したときに、ご自身の子どもさんが、例えば60だったとすると。それが4年生になったときに62に上がり、ということは、そういう部分での子どもさん、親御さんにとっては一つの安心といいますか、また励みにもなっていく。そういうものも、また一人ひとりのお子さんにとってのカルテというものから構成をしていきたいと思えます。今の市長のお問いかけは、その部分でのそうしたカルテ化と併せた議論をもう少し精緻にやらないと、まだ教育委員会の議論としてこれを学校全体で、学校評価だから学校で一つのメルクマールというか、数値でいいというふうに、まだ決めつけた議論まで至っていないというのが、今の現状なんです。ですから、カルテ作りと併せて、教員の指導力でいけば、各クラス単位でそれを見ていってやれば、3年生を持って、次4年生に行ったときに、先生が代わるうが、引き継ごうが、どのようにそのクラスが向上したのか、あるいは横引きなのか、下がったのかがわかっていく。だから、そこが教員のカルテという観点が出てきて、先ほど申しましたのが、児童生徒の一人ひとりのカルテの問題であり、最終的にさっき課長が申しましたような総合で見るということは、学校のカルテになっていくんだらうと思えますので。それぞれを一人ひとりの校長の個人評価にいきなりつなげるのではなくて、学校評価として捉えたときに、翌年度の施策に何が一番欠けているのか。いわゆる我々がやろうとしている支援施策の中で、その学校に応じて何が欠けているのかを見ようとするときには、やはりそうしたいくつものカルテを分析して見ていくという作業になっていくと思えます。その中の各学校単位の評価という意味で言ったときには、各学校長なりのいろんな評価に結び付くときの基礎、どれくらいの割合になるのかはこれからの議論なんですけれども、

基礎データベースになっていくのかなと。だから、各々出てくるやつを分けて使わなければいけない。

西村委員：その話もあるんですけども、市長のおっしゃったことに直接答えるとすれば、学校側は、取組も併せてこういう目標を立てるときは、やっぱり教科でやると思うんですね。でないと、取組とそれに何をやるかということを考えるわけですから。だから、恐らく学校としては、算数、数学でこれというような目標の立て方をすると思いますけど、それがいけないわけではないということが伝わるようにすればいいのではないかな。なかなか両方の科目を合わせた目標というのは、目標設定と取組が多くなりすぎるんでそれはやらないと思う。

事務局：一応データは出ますので、目標設定は可能でございます。ちょっとバラバラに教科ごとになっているところもありますので、ちょっと統一するのは必要かなというところはありますけれども、ちょっとそこは実態も含めて可能は可能でございますので、検討してまいりたいと思います。

林委員：先ほどの施策5の14、15の成果指標と目標の一番下の部分なんですけれども、教員の資質向上という部分で入れたということで、私は今、大阪市でなかなかできてないというか、足りてない部分なんだろうと思いますので、是非とも私自身は入れてほしいかなと思うところであります。

それと、そのあとの指標に関しては、非常にわかりやすい数値で評価するということなんですけれども、協議会の段階でもご意見出ていたと思いますけれども、非常にパイが、母集団が小さい学校なんかだと、やはり特別な事情や、例えばですけれども、言われていたのが、不登校の子どもが教員の努力で学校に来れるようになったと、なかなか勉強の面ではしんどいと。そういう子どもがすごく少ない母集団に入ったときに、数値としては下がってしまうこともある。そういうようなことをきちんと理由を付けて評価する段階では、教育委員会としては、そういう理由もきちんと見て学校の評価をしていくということは、ここで確認しておきたいかなというふうに思います。数値だけで決して学校を見ていくのではないというところ。また、その次の年に対して、その子どもに対して、どれくらいのケアができて、数値が上がっていったかというところを見ていくことも非常に大事で、やはり一人ひとりの状況に対して、きちんと学校がケアしていく。学力に関してもそうですし、安全安心の部分に関してもそうですし、やはりそこをめざしたいと思うんですね。質の高い教育というのはそういうことなんだろうと思いますので。今まではなかなかそういうことが明確にならず、先生方の個人の努力によってケアされてきた部分、すごくあるんだろうと思いますけれども、そういうところも明らかにしながら、きちんとケアできたところに対しては評価をしていくようなことも今後は考えていけるんだろうと思いますので、数値できちんと評価していくというのは、私は基本的には賛成で、そこで見えてくるものに対して、

対応していくということにしていききたいかなというように思います。

司 会：ほかよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見、ご協議を踏まえまして、今後の取組に反映していただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題3「学校適正配置審議会の報告」につきまして、教育委員会の方から報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：学校配置計画担当部長の川阪でございます。私からは、今月9日に開催いたしました学校適正配置審議会の概要につきまして、ご報告いたします。

審議会議案といたしまして「生野区西部地域学校再編整備計画」の現状報告と「市内中心部における児童急増対策」につきまして、開催をしたところでございます。

この間、新聞報道等にも取り上げられております過大規模、施設狭隘の問題につきましては、子どもの学習環境に関わる喫緊の課題でありますことから、本市としての対応を早急に検討していくため、小規模校の学校適正配置の状況を含め、審議会での議論内容について報告させていただき、本日の会議においてもご意見をいただければと存じております。

それでは、資料に沿いましてご説明いたします。

まず、小規模校を多数抱えております生野区の状況でございますが、生野区西部地域においては、近隣に小学校が密集しておりますとともに、その多くが小規模校となっておりますことから、区担当教育次長であります生野区長が主体となり、資料2ページにありますように、区内の12小学校5中学校を4小学校4中学校に再編整備することをめざし「生野区西部地域学校再編整備計画」を昨年2月に策定いたしました。計画に基づき、生野区と教育委員会事務局によりまして、地域のまちづくり協議会やPTAを中心に説明会など、この間、数多く行ってきておりますが、現段階では、どの小学校においても基本合意を得ることができておりません。しかしながら、説明を行う中で、小規模校が持つ課題については多くの保護者に認識いただいております。今般、審議会委員からは、資料3ページに記載のように、通学路の安全性の確保や小学校同士のつながりづくり、また、跡地の利用などについてご意見をいただいたところでございます。教育委員会事務局といたしましては、地域からのご意見や審議会でのご意見を踏まえ、早急に課題を整理し、解決策などを模索いたしますとともに、引き続き、地域や保護者の皆様にご理解いただけるよう、さらに丁寧な説明を行ってまいります。

次に4ページをお開きください。「市内中心部における児童急増について」ですが、まず、経過と現状に記載のとおり、小学校6学年31学級を超える学校を過大規模校として解消を図るよう、国からの指導をもとに、本市では、これまで分離新設、いわゆる新しい学校の建設や分校の設置、また校区調整などの対策によりまして、解消に努めてまいりました。現状は都心回帰によりまして、市内中心部において、児童数急増に

より平成 30 年度以降には過大規模校や施設狭隘校が発生し、教育環境に影響が出てくる状況が見込まれております。しかしながら市内中心部の学校周辺には用地がなく、これまでの対策が困難となってきました。

教育委員会事務局といたしましては、他都市事例を参考に校舎の高層化や複合化も視野に入れた、新たな対策が必要であると考えております。また、将来推計算出にあたりましては、地域や学校ごとの増減傾向の把握など実情に即した精査も必要であると考え、中長期的な将来推計の算出について検討してまいります。

8 ページには、当日の委員の主なご意見を記載しております。

1 点目、隣接しております小学校も児童数が増加しており、校区調整が難しいのなら、いっそのこと中学校区や行政区を超えた校区調整はできないのか。2 点目といたしまして、校舎を高層化や複合化など他都市でも見られる手法を検討してはどうか。3 点目、児童数のピークが過ぎるまで、限定的に民間ビル借り上げてはどうか。4 点目、公園、図書館、体育館など行政財産を学校として活用できないか。5 点目、6 点目といたしまして、大型マンション建設を一時的に延期するといった東京江東区の例もあるが、大阪市はまちづくり部門との連携が必要ではないか。さらに、将来推計の精査につきましては、民間が所有しているビッグデータ等の活用も検討するべきでないか。といった意見が出ました。

最後に 9 ページには会長の方から、生野区再編計画も過大規模校、施設狭隘校の問題も大阪市全体で取り組んでいくべきであるとのコメントをいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

司 会：それでは、ただいまの報告につきまして、市長の方からご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

市 長：まず、生野区の再編計画のところについてなんですけれども、5 中 12 小から 4 中 4 小にするという、非常に生野区の西部という限られた地区で、これだけ大きな教育的な必要要素から学校の再編をするかなり大きな話だと思っています。

その中で、やはりまず最優先するのは子どもたちの教育環境だろうということを経験の方にもっと理解してもらって、そして地域の方の理解も得ながらこれやらないとこれはなかなか進まないと思いますので、そういった面で区長との協力関係、これは新たに任命する区長に僕の方からも指示はしておきますけれども、非常にここは生野区においては最重要課題ということを指示して、次の区長を任命したいと思っています。もちろん背景には、最終的にはこれは大阪市全市的に対応するというこの意味も含めて、ここは重要なところだということで、区長にも指示したいと思っておりますので、教育委員会とも連携をお願いします。

跡地の利用についても、ここにあるとおり、防災や様々な視点から、非常に貴重な資産であって、跡地は残すべきというふうを考えています、書いています。基本的に大

阪市の資産については、不用地については売却して、新たな財源に充てるというのが基本スタンスですけれども、ことこのエリアについてどうするのかというのは柔軟に考えていきたいと思しますので、そこは区長とも話をしながら、一番最優先にあるのは、ここの地区の西部の子どもたちの教育環境だということで進めてほしいと思います。

それから、当然これはじっくりと議論を重ねる必要はあると思うんですけれども、小学生にとっては、これは喫緊の課題だと思いますので、非常に過小校が集まっていますから、今日この瞬間だって授業は行われているわけですから、時間の軸についても、スピード感を持って進めてもらいたいと思います。まさに、1年経てば1年過ぎていくわけですから、子どもたちの教育環境を考えると、非常に過小校でやるよりも、一定、こういった4中4小というこのかたちで進める方が、教育的には適切だと言えることは明らかなわけですから、ここはスピード感をしっかり意識しながら進めてほしいと思います。

それから、市内中心部の児童急増についてというのは、これは本当に大きな課題だと思っています。先ほど意見にも出てきましたが、人口流入を調整するとかそういった視点もあると思うんですが、僕は、これはまちづくりとしては最後の手段だろうと思っています。住みたいところに住んで教育を受ける。その環境を整えるのが行政の役割なので、小学校が厳しいから入ってくるなというのは、僕はちょっと違うんじゃないかなと思っていますので、その前提となる環境をどう整えていくのかというのをまずしっかりやらないといけません。これは僕、これまでずっと言ってきましたけれども、どれくらい増えていくのかという推計に基づいて、長期の計画も立てていかないといけないと思うんですけれども、その推計の立て方がこれまでは、現に0歳児が生まれたら6年後がわかりますので、6年間くらいをベースにして、計画をこの前教育委員会に聞きましたけれども、僕は、それは絶対違うと思っています、やはり人口の動向とかいろいろそれは読み取れるところがありますので、もう少し長いスパンで、この地域はこのくらいになるだろうという予測のもとで、学校と体制はどうあるべきかというのを、一つはそういった視点で学校区におけるいわゆる適正配置というか、過密のエリアについての対策というのはとっていく、その計画を立てる仕組みが何かを考えないといけないかもわからないですね。何かPTとかを立ち上げた方がいいんですかね。

教 育 長：この審議会でもそうだったんですけれども、教育委員会があくまで中心になって責任を負うべきだけれども、あまりにも問題が範囲も広すぎて、今の市長のご指摘のとおり時間軸ももう少し中期的に眺めないと本当の意味での保護者や親の安心にはつながらないというご意見もありましたので、そういう意味では少し横断的な組織でプロジェクトチームなりあるいは教育委員会が中心になりますけれども、区と局に跨ったようなかたちでの検討の体制など、また市長とご相談させていただいて、決めさせていただくのが、一番現実的な対応としてはふさわしいのかなというふうに思っていると

ころでございます。

市長：その場合は僕がトップになって、役所横断的な組織、この対策のチームを立ち上げて
もできますし、教育長の管轄はどうなんですか。

教育長：私では他局に対する指示命令権はございませんので、市長かあるいは副市長の方でリ
ーダーシップをとっていただいて、その事務局機能なり調整の中心といいますが、主
な仕事の流れは教育委員会事務局の方できちっと担当していくというのが、一番普通
かなとは思っております。

市長：そしたら、この市内中心部における児童急増問題については、これは本当に全市的に
対応しないといけない問題なので、僕がトップになって、局横断型の組織を立ち上げ
ます。市内中心部における児童急増対策協議会というかチームというか、ちょっと名
称も決まっていなくてですけども、それを立ち上げて、事務局機能を教育委員会に担
っていただいて、全市的に方向をどうするんだということを僕と副市長の入ったチ
ームを形成しますので、ちょっとその調整を、こういったメンバーでやるべきかとい
うような、ちょっとやってもらっていいですかね。

教育長：はい。予定になかったんですけども、ありがとうございます。無駄に終わらないよ
うにきちっとしたものをやるようにがんばりたいと思います。ありがとうございます。

市長：もう一個の問題意識の方は、非常に長期的な視点だけではなくて、今課題になってい
る西区の、今幼稚園のところ出ているところ、西船場もありますけれども、それだけ
ではなくて、堀江の地域もものすごく増えてきていますし、中央の開平小なんかも非
常に大きな課題。ここに中央区、西区、北区と出ていますけれども、課題の喫緊性が
高いところというのも出ていると思いますから、そこについては本当に早急に考えな
いといけないと思うんですよね。なので、高校の再編も含めて市立高校の再編の意見
が前ちょっと出ていましたけれども、市立高校3校を再編するという意見も出ていま
したので、その特長を生かして再編するのであれば、学校の敷地というのも出てくる
ことにもなりますし、そんなことも含めてちょっと考えていきたいと思っています。
ですので、喫緊にやらなければいけないことというのは、リストアップして、しっか
りと対策を考えていきたいと思うのと、それから長期的に見たときに、やっぱり北区、
西区、中央区というのはこれまでの既存の考え方ではないやり方でもやらないといけ
ないという、確かにそういう状況になってくるかと思うので、それだったら、そうい
うことを打ち立てれば、やっぱり事前に市民の皆さんにもお知らせしないといけない
ことも出てくると思いますし、もう面積がないからこうなりますよというような、ち
よっとそこは正面に、ストレートに市民の皆さんに説明して、ご理解も得ていかない
といけないことも出てくると思いますから、事前のしっかりとした説明というのも必

要になってくると思うので。ちょっとそれは、対策チームを立ち上げて、そこでやりたいと思いますが、まずは、本当に喫緊の課題になっている学校についてどうするかというのを最優先項目として協議していきたいと思います。これ教育委員会はどうなんですか。

教 育 長：今の市長のお話でしたら、例えば西区の堀江地域の非常に喫緊な問題ですと、一応、教育委員会の方としては、その問題を従前から議論してきた経過がございますし、先ほど市長が言われましたような、例えば、義務教育以外の高校等の関連での対応でいきますと、審議会等から一定のご議論の経過もいただいておりますので、ある意味また市長の方でご判断をいただける部分があれば、早急なご判断も可能かなと思っております。

残りの地域については、なかなか具体的なまだ議論の道筋が見えておりませんので、市長からご提起いただいたようなかたちでのもので、そしてまた住民の方と話してもらおうと思えますと、中期的な議論も併せて行う必要があるかと思えますので、そこを少し分けて、またお力をお借りして懸案の解決にあたってまいりたいと思えます。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。それではただいまの市長からのご意見も含めまして、ご協議ございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

大森特別顧問：中期的な話に関連するかどうかと思うんですけども、質問ですけども。民間の所有しているビッグデータ等の活用って、これご意見としてだということなんですけれども、現状がどうなっているのかというのは、地区ごとに人口の自然増減もあれば、社会的な増減もありますね。そして、両方と絡んで年齢構成がどうなっているかというふうなこともございますよね。出産適齢期といいますか、女性がどれくらいいらっしゃるのか、そういうことをデータとしてはわかると思うんですけども、そういったものがこれまでどれくらい学校の計画に生かされているのか。そこはちょっとそこまでは手が届いていない。先ほどお話があった0歳児が生まれれば6年後小学生というのは今のところその程度の話なのかということ、現状を確認したいということと、このビッグデータの活用というのはそれと絡んで、民間ってどこなのかと、その持っているビッグデータとはいかなるデータなのかというようなことも併せてお聞かせいただければと思えますがよろしいですか。

事 務 局：お答えになるかどうかわかりませんが、これまでの教育委員会事務局でやっております推計といいますのが、先ほど市長おっしゃっていただきました、その校区内の0歳児の数も踏まえて、6年後こうなるであろうという推計。その途中に大型マンションとかそういった建設があれば、当然、大阪市の方に建築申請というものが出てまいりますので、例えばそこで70戸以上の2LDKが何戸あるかとかいうところから、こ

れまでの経験をもとに児童生徒がどれだけ含まれているかという算出をしながら、毎年それを更新していくということです。それをやりながら、6年間で我々の限界なんですが、先ほど言いました中長期的ということになれば、学校ごと、地域ごとによって、それに加えて、例えば地域性というのがございまして、小学校に上がる前に公立の学校とは限らないと、私立にいかれる方。また、地域によっては、小学校に上がられると同時に引越しをされる方。そういった傾向もいろんなかたちで地域ごと、学校ごとによって変わってまいりますので、それらを踏まえた民間の持っている情報と併せたかたちで、より精査な10年後、20年後の推計が出れば、もう少し例えば、今現在もやっているんですが、増築するときにもう少し工夫をした、さらに増築のうえに改修だけで済むような建築の仕方であるとか、そういったことも念頭に置きながら、学校運営ができるのではないかとこのように考えておるところでございます。

大森特別顧問：それで民間というのは具体的にはデベロッパーとかそういうことですか。このビッグデータの持ち主ということなんですけれども。

事務局：そこまで細かい話まで出ておりませんので、これから我々としてどういった民間が、我々のニーズに合った調査表を持っているかという、まず調査の段階から入りますので、これからになります。

森末委員：資料の8ページのところで、審議会の委員の先生から意見が出ましたと。民間の不動産の活用、他の行政財産の活用、こういう意見。私も普通に考えたら、学校、教室を増やすためにはこの2つかなとまず思うんですね。ただ、民間不動産についても土地となるとなかなか出物があるかどうか、お金の問題もありますけれども、そういう問題があるねと。そうすると、他の行政財産が活用できればという問題はあるんですけど、都市公園とかですと法律で縛りがあるというかたちだと思うんで、その辺は法律改正も含めて市長にがんばっていただきたいというふうに思います。

それから、あと生野区の話なんですけれども、地元からまだやはりどこも了承をもちるん得られてないんでしょうけれど、これはいつごろから説明、協議に入られたのかというのと。あと、どういう反対意見が出ているのかと。想像はつくんですけどもその辺のところをお聞かせいただければと思います。可能であればです。

事務局：ただいまのご質問ですが、いつからという部分につきまして、昨年、平成28年の3月にこの「生野区西部地域学校再編整備計画」の説明から始めまして、地域、連合の方ですとか、PTAの方に対して、説明会、意見交換を行ってまいりました。

どういった反対の声があるのかということにつきまして、説明を始めた当初はとにかく学校廃止は反対だという声で、そもそも反対という意見が多かったんですが、いろいろと説明を繰り返していきますなかで、学校を再編された場合に通学路が変わると。その通学路の安全対策はどうしていくのかという話ですとか、やはり廃校になった

学校の跡地はどうか。あと、子どもの教育環境が実際にどのように改善されるのか、どのように教育内容を充実させていくのかという具体的なご意見は、今、頂戴するようになってきています。

森末委員：そうするとその懸念については、教育委員会でもこういう対策がありますよと具体的に考えて、対応を示して行って、説明、ご理解を求めると。こういうことになると思いますね。これから考えていきます。

大森特別顧問：今のお答えによれば、これまで度々話題になったと思うんですが、子どもや保護者は統合によって充実した教育環境を望んでいるんだけれども、学校教育という目的以外のために地域のある種、まとまりの象徴のために小学校を残したいというふうな趣旨でのご意見に対しては、一定の理解が進んでいると。大きな障害には現段階ではもうならないという状況になっていると理解してよろしいでしょうか。

教 育 長：複数の地区で議論を進めておりますので、各地区によって今の受取り状況ですとか、理解の状況に違いがあるということも一つございます。それから、総じて、まず始めにこの提案を区の方でしていただいたときに、その段階では具体的な各中学校区ごとの教育内容をどう充実するのかというようなことは出ておりませんでしたので、その中で逆に言えば、今、学校の方で、各校区の方で、どのようなかたちの学校をめざすのかということについても、区役所だけでなく教育委員会でも大分話が出てきましたので、そうであれば、あとはいわゆる防災を中心とした学校が今持っている機能が失われることなく、安全な地域生活、地域の実情というのが確保されるのかどうかという観点と、あと、やはり児童生徒さんが、児童が通う距離が少し遠くなりますので、その安全面という議論になってきていると。ただ、どれもまだ議論の過程でございますので、十分にそこで取りまとまって、もう合意ができたというものではないと思います。

市 長：生野区については、やはり先ほど森末委員からもあったとおり、細かな地域との合意形成の努力というのがやっぱり必要になってくると思っていますし、先ほどの課題についてはやはり地域事情があると思いますので、ここは教育委員会と区長とがちゃんと対話をして合意形成を図っていく。最終目標はもちろん、核にあるのは、子どもたちの教育環境を整備するという、ここは誰も疑わない価値観だと思います。そのためにご理解を得ていく。理解なく強引に進めるというのは難しいと思いますので、ただそこはやっぱりかなり綿密なやり取りをしてもらわないといけないし、新しい区長と教育委員会とがそこはちょっとスピード感を持ちながら、進めてもらいたいと思います。で、申しあげたとおり、全市的な判断が必要なところは、ここは特別なエリアだということを踏まえて、判断していきます。

いわゆる北、中央、西の市内中心部の児童急増について、これはやはり僕自身がトッ

ブになったプロジェクトチームを立ち上げようと思います。中長期的な視点に立った対策というのを考えていきたいと思っています。

喫緊の堀江地域については、これは本当にもう中長期的な視点ではなくて、喫緊な対策をやらなくてはいけない状況ですから、ここはもう教育委員会。ちょっとそのプロジェクトチームとは別のところでこれはもう早い段階でやっぱり結論を出すことだと思うので、そこはそういうかたちにしたいと思っています。

それ以外のこれはもう将来予測がある程度できるエリア、北、中央、西エリアでどうあるべきかというのは、プロジェクトチームで考えたいと思います。プロジェクトチームには教育長は当然入っていただきますけど、教育委員の先生方もどなたか代表の方をですね、入っていただいて。市長と教育委員会が喧嘩してはいけませんので、教育委員のメンバー、教育長以外のメンバーの方でちょっと代表の方、一人、入っていただいて、過密地域についてどうあるべきなのかというのをプロジェクトチームで方向性を出していきたいと思っています。

私からは以上です。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見、ご協議を踏まえまして、今後の取組に反映していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日予定しておりました議題につきましては以上でございます。

それでは、これで本日の総合教育会議を終えてまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。